

1 事業の概略説明



概略の図面で計画した基本設計を地元の関係者の方に説明します。

2 測量・地質調査



関係者の了解を得て、現地の測量及び地質等の調査を行い、現地の状況を把握します。

3 設計協議



現地調査の結果に基づき、詳しい河川または道路の設計を行ない、地元関係者の方と設計の内容について協議します。

4 用地測量と物件調査



用地幅杭を設置したあと関係者と立会のうえ境界を確認し、一筆毎の用地測量や建物等物件の調査をします。

5 用地協議



関係者と用地買収、家屋移転等について協議します。

6 調印と登記手続



地権者の皆様と協議内容の了解が得られたら契約調印のうえ、登記手続き及び物件の移転を確認後、補償金の支払いをします。

7 工事説明



工事中にご迷惑をおかけないように工事の進め方、工事中の交通処理等について説明します。

8 工事



工事期間中にも、定期的に施工予定等について周知させていただき、工事を円滑に進めます。

9 工事の完成

